

平成 31 年 2 月 19 日
四国電力株式会社

西条発電所 1 号機リプレース計画 環境影響評価書の確定通知の受領について

当社は、西条発電所 1 号機リプレース計画に伴う環境アセスメントについて、平成 28 年 3 月 31 日に環境影響評価法および電気事業法に基づく手続きを開始し、国、愛媛県および西条市による審査を順次受けておりましたが、最後の手続きとなる環境影響評価書（以下、「評価書」）の審査において、本日、経済産業大臣より変更を要しない旨の確定通知を受領しました。

環境への影響予測および評価結果等を取り纏めた「環境影響評価準備書」に対する国等の審査結果を反映し、その内容を修正したものを。

これを受け、当社は、本日、評価書およびこれを要約した書類（以下、「要約書」）を愛媛県知事および西条市長に送付するとともに、本年 3 月 8 日から 4 月 8 日までの間、評価書および要約書の縦覧を行います。

この縦覧終了をもって、環境影響評価法に基づく手続きは完了となります。

当社といたしましては、今後も、住民の皆さまをはじめ、関係各位のご理解を賜りながら、本計画を着実に進めてまいります。

〔評価書の縦覧方法〕

1. 縦覧場所

【自治体施設】

- ・愛媛県庁 環境政策課（愛媛県松山市一番町 4 丁目 4 番地 2）
- ・西条市役所 環境衛生課（愛媛県西条市明屋敷 1 6 4 番地）

【当社施設】

- ・西条発電所（愛媛県西条市喜多川 8 5 3）

2. 縦覧期間

平成 31 年 3 月 8 日（金）～ 平成 31 年 4 月 8 日（月）

愛媛県庁および西条市役所においては、土曜日、日曜日、祝日および閉庁日は除きます。

西条発電所においては、土曜日、日曜日、祝日も含めご覧いただけます。

3. 縦覧時間

午前 9 時～午後 5 時

4. インターネットによる公表

当社のホームページにおいて、平成 31 年 3 月 8 日（金）午前 9 時から平成 31 年 4 月 8 日（月）午後 5 時までの間、ご覧いただけます。

以 上

【別紙】西条発電所 1 号機リプレース計画の概要

西条発電所1号機リプレース計画の概要

対象事業の名称	西条発電所1号機リプレース計画
対象事業実施区域の所在地	愛媛県西条市喜多川853 他
原動力の種類	汽力
出力	50万kW
燃料	石炭
工事開始時期	準備工事：2019年3月(予定) 本工事：2019年6月(予定)
運転開始時期	2023年6月(予定)

(参考) 西条発電所1号機リプレース計画に伴う環境影響評価手続きの流れ

